

和 泉 支 内 第 3 3 号
令 和 7 年 4 月 8 日

保護者の皆様

大阪府立和泉支援学校
校 長 芥 川 豊 和

学校における働き方改革の取組みについてのご協力のお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「全庁一斉退庁日の取組み」「業務時間外の電話対応」「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 全庁一斉定時退庁日の取組み

毎週1回、定時に退庁する日を設定します。

毎週1回以上、定時に退庁する日を設定します。詳しくは月間行事予定をご確認ください。

2. 業務時間外の留守番電話対応

17時～翌朝8時30分までは夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝8時30分」の間は、学校の電話を時間外（夜間及び休日）の外線電話を「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

3. マチコミメールによる欠席連絡

欠席連絡システムをご活用ください。欠席等の連絡については、マチコミメールにある欠席連絡から、必要事項を選択または入力の上、送信いただくことが可能となります。

電話でご連絡いただく場合は、午前8時30分から9時までの間にお電話ください。

*詳しくは別紙「マチコミメールによる欠席連絡の操作マニュアル」をご確認ください。

4. 保護者の皆様への文書配布のデジタル化

マチコミメールの利用を拡大します。

アンケートやお便り等、集計や印刷業務の削減のため、積極的にマチコミメールを活用します。

5. 学校閉庁日の拡大

学校閉庁日が夏季5日・冬季6日となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童・生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和5年度から拡大されています。

上記について、ご不明な点がございましたら
担任までご相談ください。

<連絡先>

大阪府立和泉支援学校

電 話 0725-45-9555